



ほ 多 当

◆建設的な生き方へのお手伝い (Just do it!) ◆
(カウンセリングのことは当社までお問合せ下さい)
【今月の一冊】銀座で学んだ稼ぐ人のシンプルな習慣
藤田 尚弓 著 総合法令出版
ホームページ URL <http://www15.ocn.ne.jp/~prime21/>

発行日 2014年3月1日 Vol. 137
発行元 有限会社プライム・コーポレーション
代表取締役 渡 邊 敏 徳
〒401-0015 山梨県大月市大月町花咲147番地
TEL 0554-67-8006 FAX 0554-22-2859

増税の行方？

日本は民主党から自民党へ移り、安倍首相のアベノミクス政策により大きく舵を切りました。デフレ社会の脱却を掲げ、昨年度は株価の上昇と為替の円安方向と景気回復への期待が高まりました。

しかし、来月より消費税が3%増税になります。8%にアップすることで、消費の落ち込みが予想されます。企業としては、3%の増税分を据え置いてでも販売したいという心理が働きます。しかし、増税分を値引きする際には、価格表示で注意が必要です。次のような表示は禁止となります。

■取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示

- ・消費税は転嫁しません。
- ・消費税は一部の商品にしか転嫁しません。 ・消費税はいただきません。
- ・消費税は当店が負担しています。 ・消費税はおまけします。
- ・消費税はサービス！ ・消費税還元(セール)

■相手方が負担すべき消費税を対価の額から減ずる旨の表示

- ・消費税上昇分値引きします。
- ・消費税8%分還元セール！
- ・増税分は勉強させていただきます。
- ・消費税率の引き上げ分をレジにて値引きします。

■経済上の利益を提供する旨の表示

- ・消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します。
- ・消費税相当分の商品券を提供します。
- ・消費税相当分のお好きな商品1つを提供します。
- ・消費税増税分を後でキャッシュバックします。

企業としては、消費者の財布の紐が堅くならないようにあらゆる手段を考えながら、対処していくことが求められます。しかし、人口減少社会、少子化や高齢化が加速していくこれからの日本において、どんな商売の在り方が生き残っていけるのか、本当に難しくなる時代が来ていることは間違いなさそうです。



フリーアドレス制

最近、「フリーアドレス制」という社員が個々に机を持たないオフィススタイルの制度を取り入れている企業があります。昔は「席がなくなる」と言えば会社をクビになるという意味でしたが、今や文字どおり席のない会社が増えてきました。

会社へ行っても、自分の席は決まっていない。社員食堂や図書館のように、空いている席に座って仕事をする。個人の資料はロッカーに入れておいて、必要なときだけ持ってくる。あとは、好きな席でパソコンを社内ネットワーク(LAN)につなげば、必要な情報にアクセスできる。

「職場ではもう何年も同じ席で仕事をしています」。そう答える方がどれくらいいるのでしょうか。毎日同じ環境で、そして、同じメンバーに囲まれて仕事ができる安心感はあると思います。しかし、新鮮さやマンネリ化といった側面もあるのではないのでしょうか。

実際に導入している企業からは、「隣の席になってはじめて、電話の内容からその人の仕事の内容を理解した」「話したことのない人が隣に来たことにより、コミュニケーションができた」など前向きな意見が多いようです。導入企業には大きく2つのメリットがありました。1つ目は、「社内で協力態勢が取りやすくなった」。2つ目は、「各自の机の周りがきれいになった」ことだそうです。社員の士気向上や業務の効率化、良好なコミュニケーションなどメリットがありそうですが、毎日違う場所から見ることにより、気づかなかった世界が見えるかもしれませんね。



【座右の銘にしたい名言】

仕事を楽しみなら人生は極楽だ！

仕事が義務なら人生は地獄だ。



(マクシム・ゴーリキー/ロシアの作家)